

鳥取県東部広域行政管理組合議会会議録

平成22年2月16日（火曜日）

議 事 日 程 （ 第 1 号 ）

平成22年2月16日（火） 午前10時0分開会 鳥取市議会議場

第1 会期の決定

第2 議案第1号平成21年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計補正予算から議案第5号鳥取県東部広域行政管理組合火災予防条例の一部改正についてまで（提案説明・質疑・委員会付託）

~~~~~

### 会 議 に 付 し た 事 件

日程第1から日程第2まで

~~~~~

出 席 議 員 （ 1 7 名 ）

1番	中	村	晴	通	2番	長	坂	則	翁
3番	中	島	規	夫	4番	湯	口	史	章
5番	有	松	数	紀	6番	田	村	繁	已
7番	小	倉	一	博	8番	森	山	大	四郎
9番	谷	川	輝	久	10番	西	川	憲	雄
11番	足	立	義	明	12番	津	村	忠	彦
13番	中	西	照	典	15番	武	田	え	み子
16番	上	田	孝	春	17番	福	田	泰	昌
18番	村	口	英	子					

~~~~~

欠 席 議 員 （ 1 名 ）

14番 松 本 信 光

~~~~~

説 明 の た め 出 席 し た 者

管 理 者	鳥 取 市 長	竹 内 功
副 管 理 者	鳥 取 市 副 市 長	深 澤 義 彦
副 管 理 者	岩 美 町 長	榎 本 武 利
副 管 理 者	智 頭 町 長	寺 谷 誠 一 郎
副 管 理 者	若 桜 町 長	小 林 昌 司
副 管 理 者	八 頭 町 長	平 木 誠
事 務 局 長		田 中 慎 一
消 防 局 長		山 根 悦 夫
会 計 管 理 者	鳥 取 市 会 計 管 理 者	乾 隆 史

~~~~~

事 務 局 職 員 出 席 者

|         |                         |           |
|---------|-------------------------|-----------|
| 書 記 長   | 鳥 取 市 議 会 事 務 局 長       | 松 下 稔 彦   |
| 書 記 次 長 | 鳥 取 市 議 会 事 務 局 次 長     | 中 村 英 夫   |
| 書 記     | 鳥 取 市 議 会 事 務 局 議 事 係 長 | 湯 谷 久 美 子 |
| 書 記     | 鳥 取 市 議 会 事 務 局 主 任     | 加 藤 る つ   |

~~~~~

午 前 10 時 0 分 開 会

○中島規夫議長 ただいまから、平成22年2月鳥取県東部広域行政管理組合議会定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

日程に先立ちまして、諸般の報告を行います。

監査委員から提出されました例月出納検査報告書及び定期監査報告書、また、管理者から提出されました長期継続契約締結結果報告書は、お手元に配付のとおりであります。

そのほかに報告事項がありますので、書記長に報告をさせます。

○松下稔彦書記長 御報告いたします。

14番松本信光議員から、所用のため本定例会中の会議を欠席する旨の届出がありました。

以上、報告を終わります。

○中島規夫議長 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日 程 第 1 会 期 の 決 定

○中島規夫議長 日程第1、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から2月17日までの2日間としたいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○中島規夫議長 御異議なしと認めます。したがって、会期は2日間に決定しました

日程第2 議案第1号平成21年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計補正予算から議案第5号鳥取県東部
広域行政管理組合火災予防条例の一部改正についてまで

○中島規夫議長 日程第2、議案第1号平成21年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計補正予算から議案第5号
鳥取県東部広域行政管理組合火災予防条例の一部改正についてまで、以上、5案を一括して議題とします。

提出者の説明を求めます。

竹内管理者。

[竹内 功管理者 登壇]

○竹内 功管理者 皆様、おはようございます。

本組合議会定例会に提案いたしました諸議案の説明に先立ちまして、本組合の現在の状況等について、一言申し述べさせていただきます。

はじめに、可燃物処理施設の整備状況についてであります。

可燃物処理施設の建設につきましては、地権者集落の皆様を中心に、国英地区の各集落の皆様と話し合いを重ねてまいりました。

昨年の7月と11月には、環境影響評価に係る現況調査の内容を説明するとともに、12月にも説明を行い、現在、実施の準備を進めているところであります。

また、鳥取県環境影響評価審査会において、昨年9月と11月、本年1月の3回にわたり、この調査に関し審議が行われ、去る1月21日をもって、鳥取県知事から方法書に対する意見書の提出があり、環境影響評価の方法が確定したところであります。

この調査は、長期間にわたるものであり、調査の過程においては、関係集落の皆様には十分な説明を行う等、誠意を持って取り組んでまいりたいと考えています。

本事業の推進に対し、引き続き、議員各位の御支援、御協力をよろしくお願い申し上げます。

次に、「ふるさと市町村圏」の今後のあり方についてであります。

本組合といたしましては、当分の間、現在の1市4町の枠組みを維持していく方針で臨んでいますが、一方、現在協議が進められている定住自立圏の形成に関する協定や共生ビジョン等の推移を踏まえた上で、改めて構成市町と十分協議を重ね、存廃を含めた今後のあり方について、検討してまいりたいと考えています。

それでは、提案いたしました議案第1号から議案第5号について説明申し上げます。

まず、平成21年度の補正予算に関する案件ですが、議案第1号の一般会計補正予算につきましては、総額2,428万7千円の増額を、議案第2号の因幡ふるさと振興事業費特別会計補正予算につきましては、総額173万1千円の増額を行うものです。

これらは、鳥取自動車道の長大トンネル用酸素呼吸器の整備など、緊急やむを得ない経費や事務事業の確定に伴い措置するものです。

次に、議案第3号は平成22年度一般会計予算に関する案件についてであります。

地方財政を取り巻く状況は、長引く経済不況による税収減や行政需要の増大等に伴い、大変厳しい状況におかれているところであります。

本組合の平成 22 年度の予算編成に当たっては、構成市町の負担金が主な財源であることを念頭に、事務事業の見直しを行い、緊急性や優先度の高い事業を選択したところであります。

予算規模は、52 億 8,511 万 9 千円で、前年度当初予算に比べて、3,397 万 5 千円の減、伸び率はマイナス 0.6%の予算を計上しております。

その概要を申し上げますと、総務費は、一般管理費と企画振興費でありまして、いずれも義務的な経費を除き、一層の縮減に努めたところです。

民生費では、平成 8 年に休日急患歯科診療所に設置されたユニット式の診療用チェア 2 台の更新整備について助成を行います。

衛生費では、各施設の管理運営につきまして、長期包括民間管理委託や指定管理者制度の運用などにより、業務の効率化と一層の経費の縮減を図ってまいります。

また、国の「緊急雇用創出事業」を積極的に活用して、新たな雇用を創出し、環境クリーンセンターと因幡霊場内の樹木の剪定や草刈等の環境整備を行います。

可燃物処理施設費では、平成 21 年度予算において、向こう 3 ヶ年にわたる債務負担行為を設定しているところですが、当該年度分として環境影響評価のための調査費等の所要額を計上しています。

消防費では、災害時における防災拠点となる消防庁舎の耐震化を調査するため、本年度より 2 ヶ年計画で耐震診断を実施してまいります。

また、近年の複雑・多様化する各種災害から地域住民の生命、財産の安全確保を図るため、消防車両や資機材等を計画的に整備することとしており、本年度は、消防ポンプ自動車と救助工作車各 1 台の更新整備を行います。

さらに、平成 13 年度に整備した緊急通信システムの改修にあわせて、119 番発信地表示の統合型位置情報システムを導入し、より迅速に緊急時に対応することができるよう、通信システムの整備を図ってまいります。

次に、議案第 4 号の平成 22 年度因幡ふるさと振興事業費特別会計予算につきましては、循環型都市づくり推進事業や因幡発見ふれあい事業の実施などを通じて、相互の交流を深めながら圏域の一体感ある振興に努めてまいります。

また、鳥取自動車道の県内区間の全線開通を絶好の機会としてとらえ、ポスト「2009・鳥取因幡の祭典」をにらんだ新たな観光パンフレットを作成し、関西圏に 33 店舗開設しているアンテナショップ「とっとり・いなば協力店」と連携を密にして、誘客の促進や特産品等の物流の拡大を図ってまいります。

これらの事業等に要する経費として、総額 917 万 1 千円を計上しております。

議案第 5 号は、総務省消防庁において、個室型店舗の安全対策の報告書が取りまとめられたことから、所要の整備を行うため、条例の一部を改正しようとするものです。

以上、今回提案しました議案について、その概要を説明いたしました。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○中島規夫議長 これより 5 案に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○中島規夫議長 質疑なしと認めます。

○中島規夫議長 議案第 1 号平成 21 年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計補正予算から議案第 5 号鳥取県東部広域行政管理組合火災予防条例の一部改正についてまで、以上 5 案は審査のため、お手元に配布してあ

ります議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託します。

以上で本日の日程は終了しました。

本日は、これで散会します。

午前10時11分 散会

鳥取県東部広域行政管理組合議会会議録

平成22年2月17日（水曜日）

議事日程（第2号）

平成22年2月17日（水） 午前10時0分開会 鳥取市議会議場

第1 議案第1号平成21年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計補正予算から議案第5号鳥取県東部広域行政管理組合火災予防条例の一部改正についてまで（委員会報告・質疑・討論・採決）

第2 閉会中の継続調査について

~~~~~

### 会議に付した事件

日程第1から日程第2まで

~~~~~

出席議員（17名）

1番	中	村	晴	通	2番	長	坂	則	翁
3番	中	島	規	夫	4番	湯	口	史	章
5番	有	松	数	紀	6番	田	村	繁	已
7番	小	倉	一	博	8番	森	山	大	四郎
9番	谷	川	輝	久	10番	西	川	憲	雄
11番	足	立	義	明	12番	津	村	忠	彦
13番	中	西	照	典	15番	武	田	え	み子
16番	上	田	孝	春	17番	福	田	泰	昌
18番	村	口	英	子					

~~~~~

欠 席 議 員 ( 1 名 )

14番 松 本 信 光

~~~~~

説 明 の た め 出 席 し た 者

管 理 者	鳥 取 市 長	竹 内 功
副 管 理 者	鳥 取 市 副 市 長	深 澤 義 彦
副 管 理 者	智 頭 町 長	寺 谷 誠 一 郎
副 管 理 者	若 桜 町 長	小 林 昌 司
副 管 理 者	八 頭 町 長	平 木 誠
事 務 局 長		田 中 慎 一
消 防 局 長		山 根 悦 夫
会 計 管 理 者	鳥 取 市 会 計 管 理 者	乾 隆 史

~~~~~

事 務 局 職 員 出 席 者

|         |                         |           |
|---------|-------------------------|-----------|
| 書 記 長   | 鳥 取 市 議 会 事 務 局 長       | 松 下 稔 彦   |
| 書 記 次 長 | 鳥 取 市 議 会 事 務 局 次 長     | 中 村 英 夫   |
| 書 記     | 鳥 取 市 議 会 事 務 局 議 事 係 長 | 湯 谷 久 美 子 |
| 書 記     | 鳥 取 市 議 会 事 務 局 主 任     | 蜂 谷 知 哉   |

~~~~~

午前10時0分 開会

○中島規夫議長 ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 議案第1号平成21年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計補正予算から議案第5号鳥取県東部広域行政管理組合火災予防条例の一部改正についてまで

○中島規夫議長 日程第1、議案第1号平成21年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計補正予算から議案第5号鳥取県東部広域行政管理組合火災予防条例の一部改正についてまで、以上5案を一括して議題とします。

委員会審査報告書が議長に提出されております。

各常任委員長の報告を求めます。

総務消防委員長、5番有松数紀議員。

[5 番 有松数紀議員 登壇]

○5番 有松数紀議員 総務消防委員会に付託されました議案につきまして、本委員会での審査の結果を御報告いたします。

議案第1号平成21年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計補正予算のうち本委員会の所管に属する部分、

議案第2号平成21年度鳥取県東部広域行政管理組合因幡ふるさと振興事業費特別会計補正予算、議案第3号平成22年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計予算のうち本委員会の所管に属する部分、議案第4号平成22年度鳥取県東部広域行政管理組合因幡ふるさと振興事業費特別会計予算、議案第5号鳥取県東部広域行政管理組合火災予防条例の一部改正について、

以上5案は、適切な措置と認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、報告を終わります。

○中島規夫議長 福祉環境委員長、10番西川憲雄議員。

[10番 西川憲雄議員 登壇]

○10番 西川憲雄議員 福祉環境委員会に付託されました議案につきまして、本委員会での審査の結果を御報告します。

議案第1号平成21年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分は、適切な措置と認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第3号平成22年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計予算のうち、本委員会の所管に属する部分は、一部委員の反対がありましたが、賛成多数で、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上、報告を終わります。

○中島規夫議長 これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○中島規夫議長 質疑なしと認めます。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○中島規夫議長 討論なしと認めます。

これより、採決します。

まず、議案第3号平成22年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計予算を起立により、採決します。

お諮りします。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。

本案について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○中島規夫議長 起立多数であります。したがって、本案は可決されました。

次に、議案第1号平成21年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計補正予算、議案第2号平成21年度鳥取県東部広域行政管理組合因幡ふるさと振興事業費特別会計補正予算、議案第4号平成22年度鳥取県東部広域行政管理組合因幡ふるさと振興事業費特別会計予算及び議案第5号鳥取県東部広域行政管理組合火災予防条例の一部改正について、以上、4案を一括して採決します。

お諮りします。

4案に対する委員長の報告は、原案可決です。

4案について、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○中島規夫議長 御異議なしと認めます。したがって、4案は原案のとおり可決されました。

日程第2 閉会中の継続調査について

○中島規夫議長 日程第2、閉会中の継続調査についてを議題とします。

お手元に配付してありますとおり、各常任委員長及び議会運営委員長から会議規則第104条の規定に基づき、閉会中の継続調査申出書が議長に提出されております。

お諮りします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○中島規夫議長 御異議なしと認めます。したがって、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

以上で、本定例会に付議されました案件の審議は、すべて終了しました。

これで、平成22年2月鳥取県東部広域行政管理組合議会定例会を閉会します。

午前10時07分 閉会